e-Tax を利用される人は電子証明書が必要です。

電子証明書（署名用電子証明書）の有効期限等にご注意ください

問市民課☎ 43-5212

e-Tax で確定申告を行うためには、住基カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）に搭載された電子証明書（署名用電子証明書）が必要です。有効期間は、カードによって異なります。

また、氏名・住所等に変更があった場合は失効しますので、ご利用の際はご注意ください。

住基カード

有効期間は、発行日から３年です。住基カード向け電子証明書の発行は終了していますので、更新を希望する人は電子証明書（署名用電子証明書）が格納されたマイナンバーカードの交付申請を行ってください。

マイナンバーカード（個人番号カード）

有効期間は、発行日から５回目の誕生日までです。

失効している場合は、本人が市民課窓口で発行の手続きをする必要があります。

（持参するもの：マイナンバーカード・暗証番号）

〈 マイナンバーカードの交付申請書は？ 〉

交付申請書は、個人番号の通知カードに同封されています。申請書を紛失された人や記載内容（氏名・住所等）に変更があった人は、市民課窓口で新しい申請書の受取が必要です。本人または同世帯員が申請書の受取をすることができます。（持参するもの：写真付の本人確認書類等）

受け取った申請書を使って、郵便・スマートフォン等で交付申請を行ってください。

マイナンバーカードの交付には、申請から約１ヶ月を要し、本人が市役所へ受け取りに来る必要があります。

電子証明書の有効期限が確定申告の時期と重なる人はご注意ください。

※各詳細は、市民課（☎ 43-5212）へお問い合わせください。

あなたのまちのケーブルテレビ　さんさんネット

問さんさんネット ☎43-2345

12月番組の見どころ

※放送内容は変更する場合があります。ご了承ください。

さんさんニュース（週５回更新）※月曜～金曜日

午前7時 30 分～、午後0時 30 分～
午後7時 30 分～、深夜0時 30 分～

◆12月 2日(金)～ 淡路島民俗芸能フェスティバル
◆12月 7日(水)～ 南あわじ市技能功労者・優良従業員表彰式典
◆12月14日(水)～ 神代小学校 学習発表会
◆12月20日(火)～ 南淡路だんじり唄交流会

南あわじ市議会 午前８時～、午後８時～

第69回 南あわじ市議会定例会　一般質問

◆１２月２７日（火）～

午前８時～・午後８時～

※放送日は一般質問の数によって変更になります

撮っておき☆

※毎週月曜日 午後８時更新　午前８時～、午後１時～、午後８時～

◆12月 5日(月)～ 12日(月)　平成28年度 南あわじ市健康大学講座（第７回）「認知症って何だろう？」
◆12月12日(月)～ 19日(月)　南あわじ食と文化の市民まつり ～その①～（全２回）
◆12月19日(月)～ 26日(月)　南あわじ食と文化の市民まつり ～その②～（全２回）

◆さんさんネットでは取材依頼を募集中です！ 地域のイベントや学校行事など、お気軽にお問い合せください！

国民健康保険証を12月1日に更新します

国民健康保険証（短期証及び資格証明書含む）は12月1日が更新日となっており、受診の際は新しい保険証をご利用いただくこととなります。

新しい保険証は、11月下旬に被保険者の皆さんに郵送（簡易書留）していますのでお手元に届いているかご確認をお願いします。

お手元に届いてない場合は、市役所まで受け取りにお越しください。お越しになれない場合は、市民課へ連絡をいただければ再度郵送いたします。

期限切れ保険証の返却先

市役所または沼島出張所

保険税を滞納している人

期間の短い保険証（短期証）または、資格証明書を交付しています。

※資格証明書が交付されている人で、保険税を納付できない特別の事情がある場合は、市民課にご相談ください。短期証が交付される場合があります

保険税、一部負担金の減免

災害等の特別な事情があると認められた場合、保険税や医療機関等での自己負担金の減免等が受けられる場合があります。市民課・税務課に相談してください。

問市民課☎43・5212
税務課☎43・5213

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた医薬品（先発医薬品＝新薬）の特許終了後に、厚生労働省の認可のもと製造・販売されている医薬品のことです。

新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品です。

特徴

❶新薬より安価で経済的です

❷効き目や安全性は、新薬と同等です

❸飲みやすさや副作用を抑える工夫などの改良がされている場合もあります

※希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください

問市民課☎43・5212

税に関する作文紹介

淡路地区租税教育推進協議会会長賞 受賞作文

「知ることが一歩」

西淡中学校
2年　道上 真弥

「消費税なんてなかったらいいのにな…。」なんて思うことがありました。なぜならお店で物を買う時に消費税の分も支払うと定価よりも高くて何だか損をしたような気持ちになるからです。私は、税金の使い道をくわしく知りません。なので、この機会を利用して税について調べてみようと思いました。

調べていると意外と身近なものに多く使われていることが分かりました。例えば、中学校や消防署、病院や公園などの公共施設です。さらに、公共施設で働く学校の先生やお巡りさん、市営バスの運転手さんや首相のお給料までもが税金で支払われています。

学校を作ったり、教育のために使ったり、救急車が無料なのも税金のおかげです。警察の人が治安を守っているのも税金ですし、道路の整備や高速道路の建設などもそうです。出産のときの費用を負担してくれたり、特定の病気など治療費の大部分を負担してくれます。考えてみれば、赤ちゃんの予防接種も無料で受けられるのもそうなんだろうな、と思います。そして、自治体によっては文化会館を作ったり、町の街灯などが消えていたりしていたら交換したりもしてくれるそうです。図書館が無料で利用できるのも税金のおかげです。地震対策として耐震補強が必要な場合は補助してくれたり、介護の為に家・車を改造するのも補助がでます。生ゴミを処理する電化製品を買うときも税金から補ってくれます。そして医療費が中学校卒業まで無料です。

私は、調べていくうちに疑問がでてきました。税金からいろいろな補助を受けたりして私達の暮らしは支えられている事を知りましたが、その税金はいったいいくら集められ、その使い道はだれがどうやって決めているのでしょうか？税金は多くの納税者が納めた大切なものです。納められた税金は合計するときっととても大きな金額になるはずです。

深く調べてみると集められた税金は、国に入ってくる金額の６割にもなり、それらのお金で私達の暮らしを豊かにする為使われているようです。内閣で１年間の納税から、国家予算案を作り、国会に提出され決定し、予算や税金の使い道を決めています。税金の使い道は私達が選んだ代表者が決めているので、やはり選挙は、私達の意見をしっかり伝えてくれる人を見極める事が大切なのだと思いました。

今回、税について初めて調べてみましたが税金によって、自分達の暮らしが安定し、健康に、安全に暮らせるように考えられ使われている事を改めて知ることができました。税金が無ければ、現在の安全な生活はできず、日常生活の混乱が起きる事でしょう。ただし、多くの予算で成り立つ税金は、納税者が必死に働いて納税しているので無駄に使ってほしくありません。だからこそ、私達には税金の使い道を知る必要があると、私は考えます。

問洲本税務署☎24・1212